

■ 決議事項 主たる事務所の所在地の変更およびそれに伴う定款の変更の件

以下の通り、当法人の主たる事務所を移転し、定款に定める主たる事務所の所在地および関連する表記について変更したい。

なお、定款変更の効力発生日は、事務所移転日となる2023年6月26日とする。

移転先：東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア

移転日：2023年6月26日

現定款：

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

変更後：

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区に置く。